

製品安全データシート

製造者情報

会社名 日本グリース株式会社
 所在地 大阪市北区茶屋町18-21 豊崎ビル
 担当部門 営業部 電話番号 06-6373-0171
 FAX. 06-6373-0174
 緊急連絡先 技術研究所 電話番号 078-731-8147
 作成日 2001/12/29

整理番号	07909-21250		
製品名	ゴールドグリース No. 2		
物質の特定	単一製品・混合物の区別	混合物	
	製品の種類	グリース	
	成分および含有量		
	基油		約90%
	増ちょう剤	Li石けん	約10%
	添加剤		1%未満
	化学式または構造式	特定できない。	
	官報公示整理番号 (化審法、安衛法)	必要あるものは登録済み。	
	CAS No.	企業秘密なので公開できない。	
	国連分類および国連番号	分類基準に該当しない。	
	労働安全衛生法 名称等を表示すべき有害物	非該当	
	労働安全衛生法 通知対象物	・鉱油(80~90%)	
	PRT法	非該当	
危険有害性の分類	分類の名称	分類基準に該当しない。	
	主な危険有害性は次のとおり。		
	危険性	消防法 非危険物	
	有害性	現在のところ皮膚や衣服に触れる場合は保護衣を着用する。	
	環境影響	現在のところ有用なデータなし。	
応急措置	目に入った場合	清浄な水で充分洗浄したのち医師の手当てを受ける。	
	皮膚に付いた場合	水と石鹸で付着した部分を洗う。	
	吸入した場合	新鮮な空気のある場所に移し、必要なら医師の手当てを受ける。	
	飲み込んだ場合	無理に吐かせないで医師の手当てを受ける。 口の中が汚染されている場合には、水で十分に洗うこと	
火災時の措置	消火方法	火元への燃焼源を断つ。初期の消火には下記の消火剤を用いる。	
	消火剤	霧状の強化液、泡、粉末または炭酸ガス消火器。消火に棒状の水を用いてはならない。	
漏出時の措置	周囲の着火源を取り除く。できるだけ空容器に回収し、ウエス等でぬぐい取る。河川、下水道等に流入しないように注意する。		
取り扱いおよび保管上の注意	関係法令の定めるところによるほか、以下の点に注意する。		
	取り扱い	目に入ると炎症を起こすことがある。取り扱う際には保護眼鏡を使用するなどして目に入らないようにする。	
		皮膚に触れると炎症を起こすことがある。取り扱う際は保護手袋を使用するなどして皮膚に触れないようにする。	
		食べられません。食べないでください。	
		容器を開けるとときに手を切る恐れがある。保護手袋を使用するなどし	

		て手を切らないようにする。 炎、火花または高温体との接触を避け、静電気対策を行う。 常温で取り扱うものとし、その際水分、きょう雑物等の混入に注意する。
保管		ごみ、水分などの混入防止のため使用後は密栓しておく。 直射日光を避け、火気、熱源から遠ざけて暗所に保管する。 ハロゲン類、強酸類、アルカリ類、酸化性物質との接触、ならびに同一場所での保管を避ける。
暴露防止措置	管理濃度 (作業環境基準：労働省告示第26号 平成7年3月27日) 規定なし。 許容濃度 日本産業衛生学会 (2000年度版) 3 mg/m ³ (鉱油ミストとして) A C G I H (1997年度版) TWA 5 mg/m ³ (オイルミスト (精製鉱物油) として)	
	設備対策 保護具	ミストが発生する場合は発生源の密閉化、または排気装置を設ける。 呼吸用保護具 必要に応じて防毒マスク (有機ガス用) を着用する。 保護眼鏡 飛沫が飛ぶ場合にはゴーグル型眼鏡を着用する。 保護手袋 長時間、または繰り返し接触する場合には耐油性のものを着用する。 保護衣 長時間にわたって取り扱う場合、または濡れる場合には耐油性の長袖作業服等を着用する。
物理/化学的性質	外観 揮発性 密度 溶解性 粘度 融点 pH 滴点	淡黄色の半固体 なし 0.90 g/cm ³ (15) 不溶 (水に対して) mm ² /s () mPa・s () 希釈倍率 倍 193
危険性情報	引火点 発火点 爆発限界 燃焼性 安定性 反応性	214 (SETA) 現在データなし。 基油の爆発限界は次のように推定される。 上限 7% 下限 1% あり 安定 強酸化剤との接触を避ける。
有害性情報	眼刺激性 皮膚刺激性 急性毒性 癌原性 ¹⁾	刺激性のある恐れがある。 長期、または繰り返し接触すると刺激性のある恐れがある。 LD ₅₀ ：経口 5g/kg以上 (ラット・推定値) 基油は I A R C グループ 3 に分類されている。
環境影響情報	分解性 蓄積性 魚毒性	現在のところ有用なデータなし。 現在のところ有用なデータなし。 現在のところ有用なデータなし。
廃棄上の注意		「廃棄物の処理および清掃に関する法律」に従い適正に処理する。 産業廃棄物は事業者が自ら処理するか、または知事の許可を受けた産業廃棄物処理業者、もしくは地方公共団体がその処理を行っている場合にはそこに委託して処理する。 廃容器の取り扱い 空容器に圧力を加えると破裂することがある。 空容器は溶接、加熱、穴開けまたは切断を行うと、爆発を伴って残留物が発火することがある。
輸送上の注意		輸送時には「取り扱いおよび保管上の注意」の項に記載した内容に留意するほか、容器に漏洩、損傷のないことを確かめ、荷くずれを起こさないように確実に積み込む。さらに、関連する法令にしたがった措置も講じる。
適用法令		化審法および労安法の既存化学物質名簿への登録

消防法	非危険物
労働安全衛生法	危険物に該当しない
水質汚濁防止法	通知対象物 油分排出規制（許容濃度 5mg/1）ノルマルヘキサン抽出分として
船舶安全法	該当しない。
海洋汚染防止法	油分排出規制（原則禁止）
下水道法	鉱油類排出規則（5mg/1）
廃棄物の処理および清掃に関する法律	産業廃棄物規制（拡散、流出の禁止）
P R T R 法	適用されない。

参考文献

- 1) IARC MONOGRAPHS ON THE EVALUATION OF THE CARCINOGENIC RISK OF CHEMICALS TO HUMANS VOLUME 33
- 2) （化学物質の）許容濃度等の勧告（2000年度版）日本産業衛生学会
- 3) Thresholds limit values for chemical substances and physical agents and biological exposure indices, ACGIH(1997)
- 4) 製品安全データシートの作成指針（日本化学工業協会）
- 5) 新版 危険・有害物便覧 P.528, 690

注意事項

- ・ この記載内容は現時点で入手できる資料、情報、データに基づいて作成しておりますが、情報の正確さ、完全性を保証するものではありません。また記載した注意点は通常の取り扱いを対象としたもので、特別な取り扱いをする場合には新たに用途・用法に適した安全対策を講じた上での取り扱いが必要です。
- ・ すべての化学品には未知の有害性がありえます。取り扱いについては細心の注意が必要です。
- ・ 本品の適性な使用については使用者各位の責任において行ってください。
- ・ 製品安全データシートは情報の提供を目的としたもので、安全の保証書ではありません。
- ・ 本データシートの内容は新しい知見により予告なく変更することがあります。